

大切な宝を

いごども

地域で守ろう！！



連日マスコミで、子どもの虐待による傷害事件、死亡事件が報道されています。児童虐待は、心や身体に大きな傷をつけ、子どもの健全な発達を阻害する重大な人権侵害です。

児童虐待に関する相談件数は年々増加し、深刻さを増しています。また、すべての虐待が児童相談所で把握されるわけではなく、虐待は密室で行われ隠される性格のもので、把握される虐待事例は冰山の一角です。

このよつな中、「児童虐待の防止等に関する法律」が成立し、施行されましたが、子どもの虐待に対する取り組みは始まったばかりです。虐待を防止し、発見し、援助するため、子どもの虐待についての認識や理解を深めましょう。



児童虐待とは？

身体的虐待

殴る蹴る、たばこの火を押しつけるなど、生命・健康に危険のある行為

性的虐待

子どもへの性交や性的行為の強要、性器や性交を見せるなどの行為

心理的虐待

子どもの心を傷つけることを繰り返し言う、無視する、ほかのきょうだいと著しく差別的な扱いをする、児童の父母の間に「配偶者からの暴力」がありそれを見せるなど、心理的に傷つける行為

ネグレクト

病気やけがをしても適切な処置を行わない、乳幼児を家に置いたまま、度々外出する、極端に不潔な環境で生活させるなど、健康状態や安全を損なう行為



虐待のサイン

家庭の様子がおかしい

- 親が子どもを叩いたり蹴ったりする行為を目撃する
- 毎晩のように長時間子どもの泣き声が聞こえたり、親がいつも夜遅くまで帰宅せず、小さな子ども達だけで夜を過ごしたりしている
- 乳児や幼児がいるはずなのにまったくと言ってよいほどその姿を見かけない

- 親に心身に関わる疾病があるように思われ、しかも家庭内や近隣とのトラブルが多く見受けられる

子どもの様子がおかしい

- 顔や体にあざをつくっていることが多かったり、発育が著しく遅れたりしている
- 何日も風呂に入っていないかのように汚れている
- 食事時間や夜間、寒い日でも家の外に出され家の中に入れない
- 自分より小さい子どもや弱い子どもを叩いていじめている
- 悪質ないたずらが続いたり、食べ物の方引きを重ねたりしている



虐待に気づいたら

虐待を発見した人には、通告の義務があります。

「証拠がないのに通告なんて・・・」と思われるかもしれませんが、実際に虐待があるかどうかの判断は、通告を受けた機関が行いますので「疑わしい」と思ったら通告してください。

また、児童虐待の裏には、児童の父母の間に「配偶者からの暴力（ドメスティックバイオレンス）」が存在することがあります。まず、父母間の問題を解決することで、子どもへの虐待を止めることも可能です。

※自分で虐待を証明する必要はありません。

※通告の内容や、通告者についての秘密は守ります。



子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議とは？

市では、平成18年度から「子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議」(以下「ネットワーク会議」という)を設置しました。

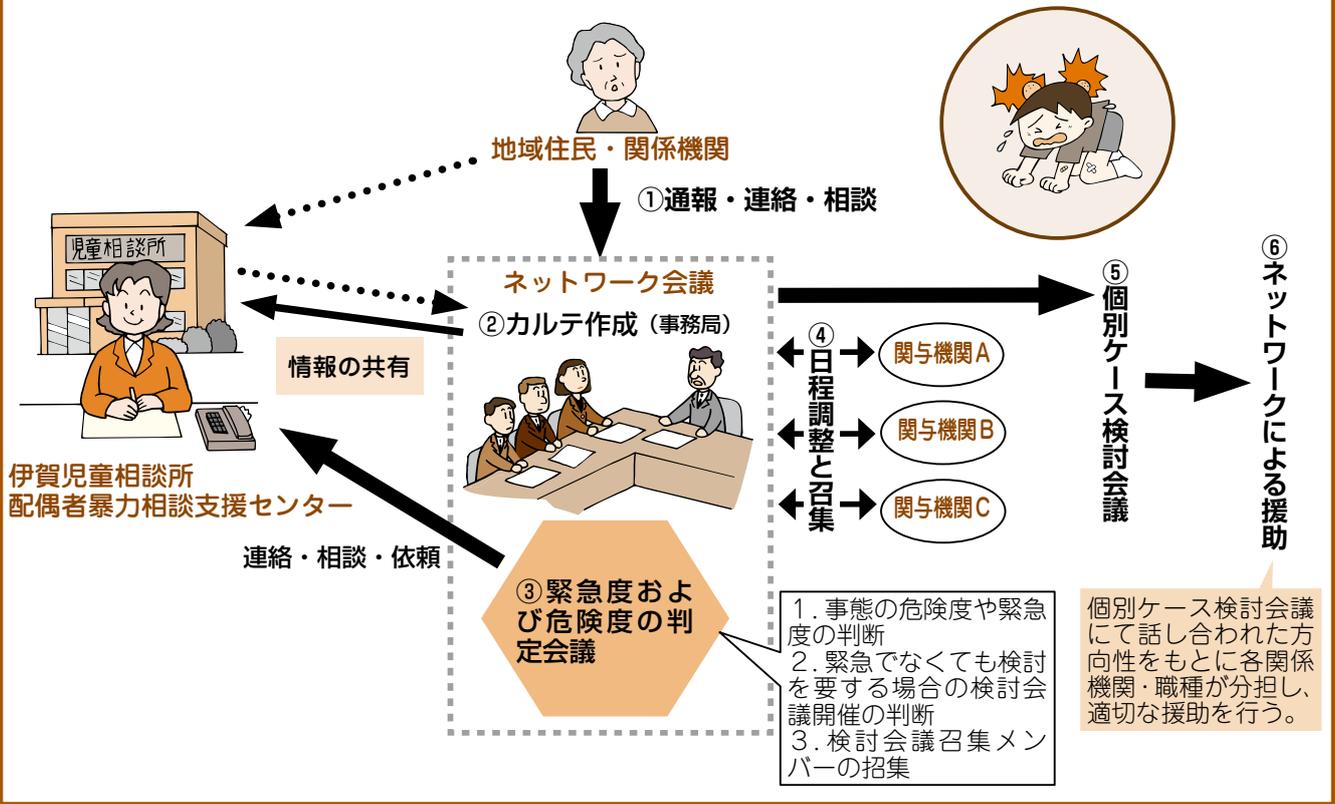
この「ネットワーク会議」は、児童虐待などの未然防止、早期発見、早期対応を図るため、児童相談所・配偶者暴力相談支援センター・保健・医療・福祉・教育・警察・地域などの関係機関が連携し、相互に協力し合う組織です。

支援までの流れ

通告を受けたネットワーク会議は、受理会議を開き、通告内容を確認し、さらに状況を詳しく把握するための調査などについて話し合います。そして関係機関などと連絡をとり情報を収集します。

深刻なケースである場合は、子どもは児童相談所において緊急保護されることもあります。その後、当該ケースに関わる参加メンバーの決定、個別ケース会議の開催などを行い、情報の提供や交換、共有を行います。そして、分析、対応、目標、役割分担を検討し、今後の援助を決めていきます。

伊賀市子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議
ケース対応システム



【問い合わせ】

何らかのサインに気づき、あなたの声で助かる命があります。どんな些細なことでも結構です。下記へ連絡してください。

児童虐待の通告先

機関名	電話番号	機関名	電話番号
本庁少子化対策課	22-9609	三重県伊賀児童相談所	24-8060
伊賀支所健康福祉課	45-1017	伊賀警察署生活安全課	21-0110
島ヶ原支所健康福祉課	59-2163	三重県中勢児童相談所	059-
阿山支所健康福祉課	43-9711	(午後5時以降や土・日曜日、祝日の緊急時)	231-5902
大山田支所健康福祉課	47-1151	DVが関わっている場合	059-
青山支所健康福祉課	52-3228	配偶者暴力相談支援センター	231-5600
教育委員会学校教育課	22-9676	(三重県女性相談所)	
本庁人権政策課	22-9631	お近くの民生児童委員	
本庁男女共同参画課	22-9632	子どもが通っている学校や保育所(園)・幼稚園など	
本庁健康推進室	22-9653		

本庁少子化対策課 ☎22・9609



あなたの声が子どもを救います